



あなたと町政をむすぶパイプ役

# 広報むぎ

第140号

2018

5

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-4111(代) ●印刷 木村プリントテック  
ホームページアドレス: <http://www.town.tokushima-mugi.jp/>



出羽島連絡船進水記念式典 平成30年4月1日(日)



○町長所信	2	○認知症初期集中支援チーム	18
○議案審議	3	○引越しの際は住所の異動手続を	19
○補正予算	5	○身体障がい者巡回相談のお知らせ	20
○一般質問	8	○町営住宅入居者募集のお知らせ	21
○お盆前のし尿汲み取り申し込み	14	○空き家に関する補助金制度	22
○後期高齢者医療制度保険料率改定	15	○耐震化に関する補助金制度	23
○後期高齢者医療制度の健康診査	16	○「駅前労働相談会」を開催	24
○『慢性胃炎』と診断されたら	17	○海が吠えた日	25

皆さんの  
声を  
町政に

町長所信 (要旨)

『国・県と一体の地方創生・防災対策の推進』

福井町長

先の国会の総理所信によれば、少子高齢化を国難ととらえ、働き方改革、人づくり革命、生産性革命、地方創生を敢行するとされている。

県においては経済・雇用対策、安全・安心の確保、地方創生等を主要な施策とし、徳島発「第4次産業革命」、公共事業量の確保、住宅・建築物の耐震化、消費者庁の完全移転、移住・交流の推進、積極的な企業誘致と投資の促進、インバウンドの増加を目指した取り組みを進めるとしている。牟岐町ですが、やはり主要な課題は国・県と同様、過疎化・少子化対策と、産業振興・地方創生、南海トラフ地震等の防災対策である。

合わせ、毎年百人余り人口が減少している。一次産業は高齢化が進み、生産性を高めることも事業を継続することも難しくなっているが、このまま人口減少が進むと、商工業も継続が困難となる。今期待しているのが、出羽島とサンライン・モラスコむぎ等を拠点とした観光振興である。観光業は建設業よりも裾野が広く、地域の活性化に効果があるとされている。観光客の増加により、宿泊客の増、消費の増、一次産業の振興につながるような取り組みを進めていきたい。厳しい財政状況の中、地方創生を進めるため、ふるさと納税や、企業版ふるさと納税等、稼ぎながら地方創生を進める施策を実施する必要があります。

来年度は、より専門的に地方創生を進める組織を役場に設置し、これら施策を強力に進めていきたい。南海地震対策として、これまで小学校、保育所、病院等の移転を進めてきたがいよいよ役場の移転が大きな課題になってきている。財政余力が少ない中、大型事業を進めてきたので、本当に財政的に厳しい状況にあるが、役場庁舎は、震度7の地震で倒壊する危険性が高いとされており、早急に移転する必要がある。財政負担を先送りにしても、役場の移転を優先させる必要があると考えているので、議員各位・町民の皆様のご理解を賜りたい。鬼ヶ岩屋温泉と西の保育所は、これまでも売却や有効活用を模索してきたが、現在においてもその用途が立っていません。町有施設や資産について運用を高度に検討し対処する必要があるため、新しいポストを設置し、遊休資産の処分や活用について取り組みを進めるとともに、役場の移転改築に向け財源も含めた各種検討を進めていきたい。

南海トラフ地震対策は、今年度策定中の国土強靱化計画に基づき鋭意進めていくが、役場の移転改築以外に、ハード面では住宅・建築物の耐震化、ソフト面では地域ごとの「地区防災計画」の策定と計画に基づく防災活動、つまり、具体的な避難計画の策定と避難訓練、避難路の整備、備蓄等が必要と考えている。

来年度から、国民健康保険財政の運営主体が県に移行されるが、牟岐町は、他の市町村と比べ医療費が高止まりしており、高齢化の進行による更なる医療費の上昇で、保険財政は厳しい状況が続くと認識していることから、来年度の保険料は据え置き、今後の動向を注視していきたい。



出羽島

### 3月定例議会の

## 議案の内容と審議

定例議会が3月8日から13日まで開かれ、開会日には福井町長所信表明後、専決処分報告、条例制定・改正11件、補正予算2件、新年度予算6件、その他2件の趣旨説明が行われました。  
再開日には5名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の報告1件、議案21件が可決されました。

役職に、新たに室長を追加する改正。  
(原案可決)

◎牟岐町国民健康保険税率例の一部を改正する条例  
財政主体が県になることに伴う条文の整備。  
(原案可決)

◎重要伝統的建造物群保存地区における牟岐町税条例の特例を定める条例  
出羽島重要伝統的建造物群保存地区に所在する土地に対して課税する固定資産税に特例を定める条例。  
(原案可決)

◎牟岐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。  
法律改正に伴い、施設等入所中に国民健康保険から後期高齢者医療への移行に伴う住所特例の見直し。  
(原案可決)

◎牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例  
平成30年度から32年度の3年間を計画期間とする第

7期介護保険事業計画策定による計画期間、罰則規定等についての一部改正。  
(原案可決)

◎牟岐町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例  
権限委譲により平成30年度から指定居宅支援事業等の人員及び運営に関する基準等を定めるもの。  
(原案可決)

◎牟岐町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例  
地域包括ケアシステムを深化させるため、障害福祉サービス事業所と介護保険事業所を兼ね備えた施設の新設等のための改正。  
(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例  
日常的な医学管理や看取り等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として介護医療院をそれぞれ関連する条文に追加することが主な改正。  
(原案可決)

## 専決

にするため「移住交流に関すること」及び「地方創生に関すること」を新たに追加。

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

町民税の寄附金税額控除の対象を徳島県税条例の県民税の規定と整合させるための改正。  
(原案承認)

## 条例

◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
町長、副町長、教育長の給与月額を平成30年度の1年間、町長50%、副町長・教育長は10%減額して支給するもの。  
(原案可決)

◎牟岐町事務分掌条例の一部を改正する条例  
産業課の事務分掌を明確

◎牟岐町職員給与に関する条例の一部を改正する条例

議

案 審

議

# その他

◎出羽島辺地総合整備計画の策定

出羽島辺地総合整備計画を定めるもので平成30年度から34年度までの5年間の計画を策定するもの。  
(原案可決)

◎工事請負契約の変更

平成28年度都市防災総合推進事業(中村・西浦地区)整備工事の工事請負金額を617万3280円増額するもの。  
(原案可決)

# 補正予算

◎平成29年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出5075万5千円を追加し、予算総額を31億0764万3千円とするもので内容は表のとおり。  
(原案可決)

◎平成29年度牟岐町簡易水道事業計補正予算  
赤字補てん分を一般会計からの繰入金200万円計上するもの。  
(原案可決)

# 質 問 (要旨)

(多くの議員発言がありました。したが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

質 藤元議員

空き家再生等推進事業(除却)について、平成28年度は12戸、平成29年度は14戸だったが、今年度の見込みは。

答 寒葉建設課長

当初予算は、5戸分だが、状況によって、予算の追加要望を行う。

質 森議員  
町管理の橋梁の点検結果は。

答 寒葉建設課長

99ある橋のうち延長が15m以上、水道管をのせているような重要橋梁25橋から計画をたてて改修を行っていく。

質 藤元議員

空き家にかかる固定資産税の減税について、条例を整備すれば自治体の判断でできると理解してよいか。

答 福井町長

条例を整備すれば可能。

質 藤元議員

アナログの防災行政無線が平成34年で使えなくなるのことが、家庭での影響は。

答 浜内総務課長

現在、家庭にはデジタルの告知端末機とアナログの無線機がありますが、このアナログの無線機が使用で



防災無線機

告知端末機

きなくなる。電池式のデジタルの無線機を全家庭に整備するかどうかは、金銭的なことも含

めて基本設計の中で検討していく。

## 平成29年度一般会計の予算総額は

31億0764万3千円になりました。

3月補正予算額は、5075万5千円増額です。(原案可決)

## 3月補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
3,418,000円	退職手当組合特別負担金
2,141,000円	ファイルサーバー導入手数料
2,000,000円	出羽島簡易水道特別会計繰出金
38,000,000円	地籍調査事業委託料

## 3月補正予算 歳入予算の主なもの

金 額	内 容	
28,500,000円	県支出金	地籍調査費補助金
22,561,000円	繰越金	繰越金

## 平成30年度当初予算(歳出)の主なもの

金 額 (円)	内 容	金 額 (円)	内 容
当初予算(通常分)		一部事務組合・広域連合負担金	
30,000,000	大戸防災公園用地購入費	23,797,000	海部老人ホーム、海南荘
60,000,000	老人保護措置費	70,000,000	衛生処理組合(ゴミ・し尿)
37,200,000	児童手当	126,640,000	海部消防組合
13,000,000	子どもはぐくみ医療費	94,444,000	後期高齢者医療広域連合
4,600,000	林道神野内妻線舗装工事	特別会計繰出金	
13,220,000	広域漁港整備事業負担金	77,566,000	国民健康保険
60,000,000	道路改良・橋梁補修	109,555,000	介護保険
44,330,000	出羽島伝建事業	30,586,000	後期高齢者医療
7,540,000	人財づくり事業	12,917,000	牟岐町簡易水道
479,551,000	町債償還金		

## 消防ポンプ車購入

### 4000万円

老朽化に伴い消防第5分団の消防水槽付ポンプ車を買い替えをおこなう。



## 牟岐小学校 エアコン設置事業

### 2900万円

牟岐小学校の教室にエアコンの設置をおこなう。



## 出羽島中央突堤 保全事業

### 2100万円

出羽島漁港内にある中央突堤(延長10m)の修繕をおこなう。



## 防災行政無線 デジタル化基本設計

### 500万円

現在設置している防災行政無線はアナログ方式で今後使用できなくなるため、デジタル方式に移行するための調査・計画をおこなう。



当  
初  
予  
算

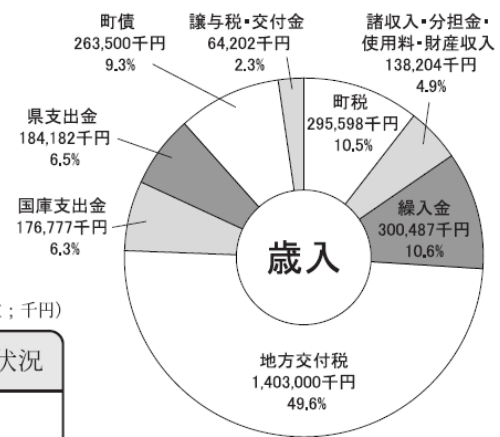
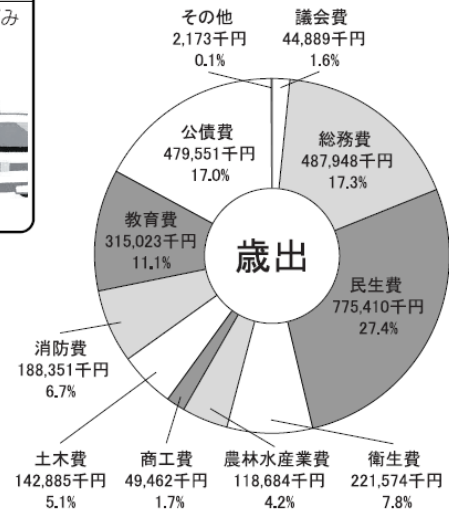
### 平成30年度牟岐町一般会計

# 当初予算は28億2595万円です。

## 平成29年度比4081万8千円、1.5%増額(採決の結果、原案可決)

当  
初  
予  
算

<b>議会費</b> 議員の報酬・活動費など 	<b>総務費</b> 役場の管理運営、防災拠点事業など 	<b>民生費</b> 高齢者福祉・児童福祉など 	<b>衛生費</b> 保健衛生・ごみ処理など 
<b>農林水産業費</b> 農林業・水産業の振興など 	<b>商工費</b> 商業・観光の振興など 	<b>土木費</b> 道路・橋の建設、維持管理など 	
<b>消防費</b> 消防・防災活動など 	<b>教育費</b> 教育・文化・スポーツ振興など 	<b>公債費</b> 町の借金返済 	



### 平成30年度牟岐町簡易水道事業会計予算

(単位; 千円)

上水道事業		30年度 予算額	前年度 比較	採決の状況
収 益 的	収入	137,941	△11,285	原案可決
	支出	137,215	△9,048	
資 本 的	収入	9,966	△21,715	
	支出	41,823	△18,149	

### 平成30年度牟岐町特別会計予算

(単位; 千円)

会 計 名	30年度予算額	前年度比較	採決の状況
国民健康保険	641,000	△293,564	採決の結果 原案可決
青少年健全育成センター	7,528	229	原案可決
介護保険	782,489	2,257	採決の結果 原案可決
後期高齢者医療	96,628	△6,125	採決の結果 原案可決

# 起業支援への対策は

## どのような状況か

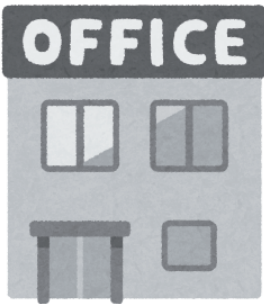


堀内 隆弘 議員

**質 堀内議員**  
 起業支援の目的は経済の活性化とされるが、人口減少に伴い、経済も縮小傾向にある牟岐町ではどのような起業支援が効果的と考えているのか。

**答 福井町長**  
 サテライトオフィスや企業への誘致も厳しい現状が続いている中、第二創業を対象にした支援も視野に入れた対策が効果的ではないか。

「産業競争力強化法」に基づき、産業課内に「商会・地域金融機関と連携した創業支援のワンストップ

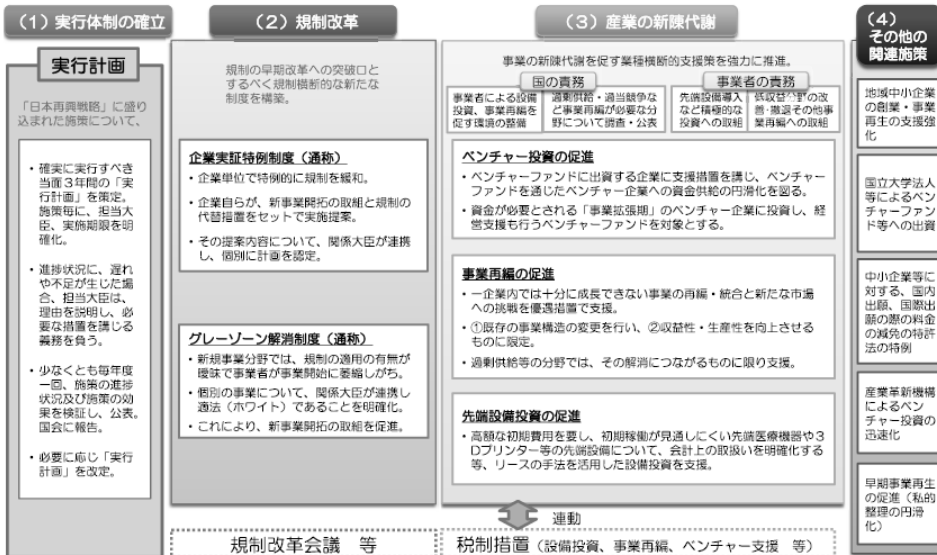


窓口」を設置し、相談の受け入れを開始した。起業において、仕事場のスペースの確保も重要な要素を占めており、空き家・空き地の活用を促進する観点からも、積極的に紹介できるよう努めるとともに、アドバイザーの紹介や関係団体が意見交換や情報共有できる「場」の設定など、地域で連携した取り組みを進めたい。

### 産業競争力強化法の概要

平成26年1月 経済産業省

- 日本再興戦略の実行を図るため、「集中実施期間」（5年間）を定め、政府全体で計画的取組を進める（1）**実行体制**を確立。
- 分野横断的措置として、（2）**規制改革**推進のための新たな制度、（3）**産業の新陳代謝**の促進を図るための制度を創設。
- 加えて（4）**その他の産業競争力強化関連施策**を推進（日本再興戦略に則って競争力強化のために行われる関連施策の特例を規定等）。



# 町内で開催される事業の日程が重なっている理由は

**質 堀内議員**

2月11日に人権講演会と地方創生コンファレンスin徳島が同日開催されていた。昨年も学校参観日とアワビ祭りが同日開催されていたが、町内での報告・連絡・相談が不十分であるなら、ホームページ内の行事予定をもっと活用してはどうか。

**答 福井町長**

基本的には重複しないように調整するが、2月11日の場合、講師の日時指定があったとのことで、やむなく同じ日に開催された。今後は、事業効果を上げるためにも事業が重なる場合は、できるだけ重複を避けていただければ幸いです。



# ゴミ焼却施設、結論を早急に



一山 稔 議員

**質** 一山議員  
早く結論を出し、具体的に進めなければと思うが、

他町の結論はもらったのか。なぜ住民や議会が反対しているのか、根本的に考え議論すべきと思うが。

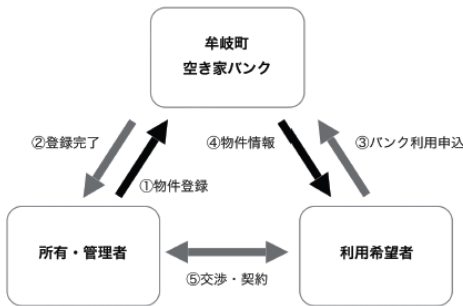
計画や方法など理解、納得できる説明をする必要があるのでは。

また、「トンネルコンポスト方式」導入の自治体もあり、悪臭が外部に漏れ出る心配がなく環境に優しくCO2の排出削減効果が期待できると言っている。今の焼却方法と合わせて考え早く進めなければ。

**答** 福井町長  
議会の決議を重く受け止めている。両町での用地確保は難しいが、両町の選挙が終われば次第、再協議の場を持ちたい。  
「トンネルコンポスト方式」は、是非とも検討すべき処理方法と考えている。

※トンネルコンポスト方式  
トンネル型の密閉された構造物で、温度・酸素濃度などを自動制御し、発酵によってゴミ処理を行う方式。

牟岐町空き家バンク（イメージ図）



**質** 一山議員  
空き家は増え続け、さまざまな危険性が指摘されているが状況はどうか。壊すことも必要だが使えるものは有効活用し、官舎の一部にとの声もあるが。対策計画を30年度に策定するといっていたが、考えを伺う。

空き家バンク制度のPRや地域の人や知人の声掛け

**答** 福井町長  
登録しやすい状況、環境づくりなど必要と思う。協議会を立ち上げ計画をすると言っていたが、進んでいるのか。事業を実現するためには、どのような方法、計画が大事で必要と考えているのか。

**質** 福井町長

29年から空き家バンク制度の運用を開始している。移住定住促進の制度で、法人や官公庁が賃貸できる制度ではない。個人的に申請すれば利用は可能。  
「空き家等対策計画の策定」は、補助金と交付税等を受けるため必要な計画で30年度中に策定し推進を図る。

**答** 田中産業課長

利用希望者の登録条件を満たせば町内外の方も利用できる制度。

# 空き家対策を万全に

空き家所有者より13軒の申し込みがあり、9軒が登録済みで4軒が判定中。11名の利用希望で、紹介済みは2件、登録するつもりフォームや荷物の処分分の経費に2分の1、上限20万円の補助がある。  
広報やホームページでPRし、巡回や相談会で、物件の掘り起しに努める。  
利用者は個人と起業希望の法人が対象で、今後幅広く検討していく。

**答** 寒葉建設課長

空き家対策を進めるには、個人で多大な費用が必要なため、空き家対策総合支援事業での補助を考えている。策定及び協議の計画を立てるため、状況把握の実態調査をしている。  
協議会を通して計画策定を進める。  
協議会は、地域住民、職員、法務、不動産、建築、福祉、文化等の関係者で設置したい。  
所有者との話し合いや協議会での計画も大切に進めたい。

一般質問

海部病院の用地造成費用と  
賃貸契約について



森 定雄 議員

**質 森議員** 平成24年に作成された「海部病院の事業計画書」では、当初事業費として「病院用地造成費」が約4億円、「避難広場・避難路整備費」が約4億円の計8億円が計上されており、平成24年から29年の決算書によると、海部病院の移転事業に関連する「防災拠点避難地整備事業」として、約5億4千万円程の歳出が計上されているが、全体を通しての用地造成費及び避難広場・避難地整備費はいくらになったのか。

**答 福井町長** 海部病院は国と県と町の3者が役割と費用を分担して行った。当時、県立病院の三好病院、中央病院の改築を同時に進めていたため、県病院局の財政は厳しい状況であったが、最終的に約13億円の進入路の工事は、県が負担した。町の負担は約14億円で、このうち残土処理場使用料、補助金、交付税額等を減額すると6億8千8百万円になる。

病院用地の県との賃貸契約は、30年間無償で提供する契約になっている。



牟岐バイパス (海部病院付近)

**質 森議員** 平成25年より着工した牟岐バイパス工事について、国土交通省四国地方整備局で公開されている情報によると、平成29年当初の時点で、用地進捗率が約59%、事業進捗率が約37%との記載がされていた。現時点で着工している大谷地区から海部病院までの区間の工事が完了予定日はどうなっているのか。また、海部病院か

ら関地区までの区間の着工予定はいつごろになるのか。



LED街路灯

**答 寒葉建設課長** 牟岐バイパス工事について、平成29年度当初予算までで事業費約30億円となっており、測量、設計、用地買収のほか、杉王地区・山田地区の高架橋下部工事が進められている。大谷地区から海部病院までの工事は完了予定及び海部病院から関地区までの工事は着工予定については、各年

度の事業費の状況及び設計協議や用地買収が完了していないため、まだ未定。来年度は引き続き山田地区の高架橋下部工事を実施予定。

街路灯LED化  
事業について

**質 森議員** 環境省の補助金制度（LED照明導入促進事業）を活用し、町内の街路灯を全数685灯をLED照明灯へ変更する事業の導入調査業務及び導入補助業務の公募を昨年より行っていたが、応募の結果や今後の計画について、現在どうなっているのか。

**答 寒葉建設課長** 町内街路灯のLED化について、町内の管理街灯は747灯で、昨年は18灯をLEDに交換済み、残りは平成30年に再度国に申請しており、採択されれば早急に取り組みたい。

# 牟岐町農業の再生を



藤元 雅文 議員

**質** 藤元議員  
かつて1haほど栽培されていたキユウリ団地は消滅し、稲作の作付面積・栽培



- ※1 水源の涵養(かんよう)  
水田にたたえられた水は、地下に浸透して地下水(浅い層)の涵養源となります。この地下水は河川に還元され、河川の水量調節の働きもしています。
- ※2 グリーンツーリズム  
農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

か、この力を消滅させるという事になれば、牟岐町経済にも大きな打撃になることは間違いない。本町の農業の現状をどのように認識し、再生のため今後どのような計画があるのか。また、県・国に農家の要望をしっかりと伝えて欲しいが。

農家は、国土の保全、水源の涵養、地域社会活性化など、多面的機能を有しており、この力を消滅させるという事になれば、牟岐町経済にも大きな打撃になることは間違いない。

農家は、国土の保全、水源の涵養、地域社会活性化など、多面的機能を有しており、この力を消滅させるという事になれば、牟岐町経済にも大きな打撃になることは間違いない。

## 答 福井町長

農業者の高齢化や担い手の減少により、生産構造の虚弱化が進み、危機的状態にあり、効率的な生産組織や集落営農体制の強化、農業経営の法人化の促進等による経営体制の強化が必要であると認識している。

- ①排水が悪い農地が多く、作物の生育が望めないことから畑地化や再整備が可能かを検討する。
- ②担い手育成には、徳島県の支援制度があり、本町には、新規就農者を支援する指導農業士2名がいる。
- ③グリーンツーリズムインストラクターが2名おり、今後、体験ガイド・民泊などで活躍を期待している。
- ④学校給食では、地産地消に努めており、全国的な目標値30%に対し32〜41%に達している。
- ⑤国への要望は、町村会でまとめて行っており、今後必要かつ有効な施策について行う。

# 就学援助、直ちに改善を

## 質 藤元議員

親の経済的理由により、子どもたちの間に格差が生まれるなどということはあってはならないし、学ぶ権利、健やかに成長する権利が保障されなければならぬ。「入学準備金」の前倒し支給は直ちに実施すべきである。

## 答 峯野教育長

以前より中学校1年生に支給してきた「入学準備金」を、小学校6年生の支給品目として整理し、平成31年度、中学校入学予定者から入学前の適切な時期に支給できるように作業を進めている。また、小学校入学予定者にも同様に実施したい。

また、就学援助認定の決定が7月になるなどという自治体は、県内で1市と本町だけである。支給は、必要な時期にするというのが原則であり、早める工夫がいるのではないかと。周知の方法についても、ホームページ、町広報誌、学校教員対象の説明会など、周知の徹底を図る工夫がいるのではないかと。

制度の周知については、方法や内容等について見直し、周知を徹底し、本制度を必要な方々に有効活用していただくよう努めたい。

# 般 質 問



# 住まいの耐震化に関する

## 事業について



横尾 政明 議員

**質** **横尾議員**  
耐震化事業の周知はどのようにされているのか。

「牟岐町耐震改修促進計画」によると、町広報やホームページ、パンフレットを活用し、耐震診断・改修の進め方、支援制度の紹介等を広く周知するとともに、相談会や講習会等を開催し、住民の意識の向上を図るとある。また、平成19年度から耐震診断・改修の技術的アドバイスや支援事業の申請手続き等について、住宅所有者の方に説明する戸別訪問事業も実施しているところがあるが、現状はどうなのか。

「議会」は機能しているのか。平成32年度までの耐震化率100%に向上させる目標は困難では。

**答** **福井町長**

戸別訪問は、平成19年からこの事業を認知していただくということで県と一緒に訪問している。「牟岐町耐震改修促進計画」は、平成20年、地震災害に対する建築物の倒壊等の被害の低減を図ることを目的に策定されたもので、平成25年に改正を加え、全ての建築物に耐震診断と耐震改修の努力義務を課すこととしている。その中で庁内各課が連携し、事業の普及・啓発を図り耐震化を進めていくため、「牟岐町耐震改修促進計画策定協議会」を設置し、平成32年度末までに、民間住宅、特定建築物、町有施設の耐震化率1

00%を目標とし、取り組んできた。現時点では残念ながら、耐震診断・改修とも計画どおりの成果は得られていない。

# まっとなし 住まいの耐震化

(牟岐町耐震化促進事業)

本格的な耐震改修

補助率4/5	120万円
--------	-------

簡易耐震&リフォーム

補助率4/5	60万円
--------	------

耐震シェルター

補助率4/5	80万円
--------	------

住替え(除却)

補助率2/5	30万円
--------	------

# 役場庁舎移転に向けての取り組みは

**質** **横尾議員**

3月9日の新聞に総務課職員2名は、町役場移転地の選定に取り組むとの記事が載っていたが、財源等を含めた全体のプランはいつ策定するのか。移転までのスケジュールプランがないと進捗しないと危惧する。

**答** **福井町長**

平成30年度、プロジェクトチームを結成し、場所の確定をするとともに、用地取得や発注手法などの検討を進めたい。また、基本・実施設計、用地造成、工事発注などの各スケジュールや、財源も含め、このプロジェクトチームで1年間をかけ十分検討したい。

### 議会の動き

( 3月)

- 1日 全員協議会、議会運営委員会
- 2日 徳島県町村議会議長会定期総会 (徳島市)
- 8日
- 〃 第1回定例町議会
- 13日
- 9日 牟岐中学校卒業式
- 16日 牟岐小学校卒業式
- 26日 徳島新聞社海部支局竣工式
- 28日 徳島県町村議会議長会役員会 (徳島市)

( 4月)

- 1日 出羽島連絡船進水記念式典
- 5日 広報編集委員会
- 10日 牟岐小・中学校入学式
- 25日 徳島県町村議会議長会役員会 (徳島市)
- 27日 合区早期解消促進大会 (東京都)

( 5月)

- 1日 阿南市市制施行60周年記念式典 (阿南市)
- 28日 町村議長・副議長研修会 (東京都)

一 般 質 問

お気軽に皆さんのご意見  
ご感想をお寄せください。  
電話 七二一三四二一 「広報編集委員会」  
FAX 七二一三七一六 までお願いします。



新しい大生丸 (右側)

### 編集後記

牟岐バイパス(大谷地区から関地区まで2・4km)については、平成17年度に計画が発表され、現在、県立海部病院まで大谷地区から工事が進められており、一日も早い完成が待たれるところです。

さて、牟岐漁港と出羽島を結ぶ四代目「大生丸」の進水式が4月1日、出羽島漁港で行われました。神事の後、餅投げがあり、地域住民等約100人が、新船の完成を祝いました。4月13日から就航したこの新船はバリアフリー化され、高齢者に安心・安全な船になっています。役割を終えた「旧大生丸」には、これまでご苦勞様、そして、今までありがとうございましたと休んでください。

## お盆前のし尿汲み取り申し込みについて

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は7月26日までに海部郡衛生処理事務組合（72-2696）へお早めに申し込み下さい。

尚、7月27日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月17日以降となります。

平成30年度から平成32年度の3年間の65歳以上の方の  
牟岐町の介護保険料が以下のように決まりました。

保険料段階	対象者		月額保険料	年額保険料 (月額保険料×12月)
	合計所得金額と課税年金収入額			
第1段階	生活保護を受給している人 本人を含む世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 または本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 (基準額×0.45)		2,610	31,320
第2段階	税帯本 非全人 課員を 税が含 住む 民世	本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 (基準額×0.75)	4,350	52,200
第3段階		本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人 (基準額×0.75)	4,350	52,200
第4段階	りに非本 (課課人 税税は 者)住 あ世民 帯税	本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 (基準額×0.9)	5,220	62,640
第5段階		本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人 (基準額)	5,800	69,600
第6段階	本人が 住民税 課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人 (基準額×1.2)	6,960	83,520
第7段階		本人の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人 (基準額×1.3)	7,540	90,480
第8段階		本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 (基準額×1.5)	8,700	104,400
第9段階		本人の前年の合計所得金額が300万円以上の人 (基準額×1.7)	9,860	118,320

※第1段階については、国・県・町の公費による保険料の軽減が行われることとなり、平成27年4月から保険料基準額に対する割合が0.5から0.45に軽減されています。

問い合わせ先  
牟岐町役場 健康生活課 介護保険担当  
TEL 0884-72-3417

## 収入保険がはじまります

新しくスタートする収入保険では、農業者ごとの収入減少を総合的に補填する新たなセーフティネットとして、平成31年1月から実施されます。

自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みとなっており、「青色申告」を行っている農業者を対象としています。

農産物ならどんな品目でも対象となり、農業者ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます。

詳しくは徳島県農業共済組合へお問い合わせください。

徳島県農業共済組合

電話番号 本所 088-622-7731

南部支所 0884-21-1050

# 【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成30年度及び平成31年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

### 被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

### 所得割額

10.34%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額62万円です。  

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 52,913 \text{円} + \{(\text{総所得金額等} - 33 \text{万円}) \times \text{所得割率 } 10.34\%$$
- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (50万円 × 被保険者数) 以下	2割

### 所得割の軽減廃止

平成30年度からは所得割額の軽減は廃止されます。

### 被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。なお、上記の8.5割軽減、9割軽減に該当する場合、該当する軽減割合が適用されます。

【お問合せ先】 牟岐町 健康生活課  
TEL 0884-72-3417  
FAX 0884-72-2716

均等割額	所得割額
5割軽減	負担なし

# 阿波晩茶の製造技術についてアンケートにご協力ください

平成30年3月8日、阿波晩茶を含む「四国山地の発酵茶の製造技術」が国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選ばれました。これを受けて、徳島県教育委員会は文化財の視点から、阿波晩茶の製造技術について調査を行います。

つきましては、お配りしたアンケートにご協力いただけますようお願いいたします。

■返送用封筒（切手不要）に「アンケート回答用紙」を入れて、平成30年6月30日までにポストに投函してください。

■お問合せ先

徳島県教育委員会教育文化課（阿波晩茶調査担当）

TEL 088-621-3267

## 平成30年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

### 健康診査受診券をお送りする時期

○入院・施設等へ入所されていない方 または 生活習慣病と診断されていない方  
……………平成30年8月(予定)

○上記以外の方で、平成30年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

平成30年8月以降準備ができ次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

○平成30年1月1日から平成30年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

#### 健康診査申込書の送付時期(予定)

- ①1月1日から3月31日までの間に加入された方……………5月
- ②4月1日から5月31日までの間に加入された方……………6月
- ③6月1日から7月31日までの間に加入された方……………8月
- ④8月1日から8月31日までの間に加入された方……………9月
- ⑤9月1日から9月30日までの間に加入された方……………10月

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※ 生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他 脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用 無料

受診期間 受診券を受け取られたときから平成30年12月末日まで

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局事業課 TEL 088-677-3666  
(徳島市川内町平石若松78番地1)

牟岐町 健康生活課

TEL 0884-72-3417



# ～保健だより～胃がん検診で『慢性胃炎』と診断されたら…

慢性胃炎の主な原因はピロリ菌です。

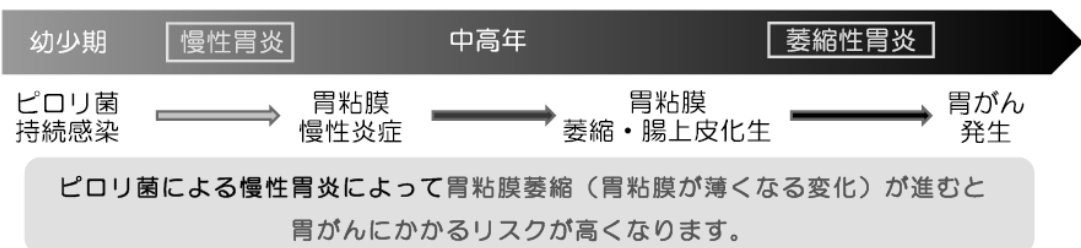
慢性胃炎があっても  
ほとんどの人は無症状です。



ピロリ菌に感染している人から  
胃がんが発生する割合は  
1年間に0.4%程度です。

## Q. 慢性胃炎（ピロリ菌感染胃炎）の人は、必ず胃がんにかかるのですか？

- ピロリ菌は幼少期に感染しますが、胃がんが増えるのは50歳以降です。
- ピロリ菌に感染しているからと言って、必ず胃がんになるわけではありません。
- 除菌による胃がん予防効果は30～40%程度です。



☆ 慢性胃炎がある人は胃がんにかかるリスクが高い人です。  
 除菌後の方も、リスクの高い人です。（除菌したから大丈夫！ではありません。）  
 大事なことは毎年胃がん検診を受けることです。  
 胃がんは早期発見・早期治療できれば治る病気です！  
**平成30年4月より、胃内視鏡検診を医療機関で受けられるようになりました！**  
 県内指定医療機関での、内視鏡検診が自己負担4,100円で受診できます。  
 問診票をお渡ししますので、詳しくはお問い合わせください。

ピロリ菌が気になる方、過去に慢性胃炎と診断されている方は、医療機関で内視鏡検査を受診されることをお勧めします！

お問い合わせ：牟岐町健康生活課 保健師まで TEL 0884-72-3417

## 認知症の困りごと…認知症初期集中支援チームがサポートします!

認知症は、「早期発見」「早期対応」がとても重要です。

牟岐町では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、「早期発見」「早期対応」を目指す取り組みを平成30年4月1日より始めました。

### 認知症初期集中支援チームとは？

認知症又はその疑いがある方やご家族の自宅をチーム員が訪問し、認知症サポート医や地域包括支援センターと協力しながら、相談に応じます。

チームは、認知症専門の医師と医療系及び介護系の専門職から編成されています。



### どんなサポートがあるの？

認知機能の低下により、どのような生活上の困難さがあるのか、ご本人やご家族が困っていることなどを家庭訪問により確認し、最長6か月を目安に医療機関の受診や介護サービス利用のサポート、ご家族への支援など、初期支援を包括的・集中的に行います。

症状に合った対応のアドバイスも行います。

### 対象となる方は？

自宅で生活している40歳以上の方で、認知症の症状などでお困りの以下に該当する方が対象となります。

- ・認知症の診断を受けていない方
- ・認知症の診断を受けたが、治療を中断している方
- ・介護保険サービスを利用していない方、又は利用を中断している方
- ・何らかのサービスは利用しているが、認知症の症状が強く、対応に困っている方等

**まずはご相談下さい！**-----

牟岐町地域包括支援センターにてお受けします。また、センター内に地域支援推進員も配置しています。お気軽にご相談下さい。

【お問い合わせ】 牟岐町大字川長字新光寺60-1 (牟岐町社会福祉協議会内)

牟岐町地域包括支援センター TEL: 0884-72-1600 FAX: 0884-72-0611



## 国民年金関係の届出に個人番号が必要になりました

平成30年3月5日より国民年金関係の届出を個人番号(または基礎年金番号)で行うようになりました。

\*個人番号で届出をした場合は下記のものが必要になりますので、手続きの際にご持参ください。(番号法第16条に基づく番号確認・身元確認)

### 【番号確認書類】

- ・個人番号カード(顔写真付きのカード)
- ・通知カード(紙のカード)
- ・個人番号が記載された住民票の写し

### 【その他必要書類】

- ・年金手帳など基礎年金番号が分かるもの
- ・認印
- ・離職票等離職日が分かる書類  
(資格取得・変更届書や免除・納付猶予申請書の場合)

### 【身元確認書類】

#### 1枚書類

- ・運転免許証
- ・個人番号カード
- ・顔写真付き住民基本台帳カード
- ・旅券(パスポート)
- ・身体障害者手帳、療育手帳
- ・その他公的機関が発行した顔写真付き証明書

#### 2枚書類

- ・健康保険証
- ・介護保険の被保険者証
- ・国民年金手帳、公的年金の年金証書、恩給証書等
- ・学生証

国民年金関係手続きのお問い合わせは、徳島南年金事務所(088-652-1511)

または 牟岐町住民福祉課 年金係(TEL 0884-72-3415)まで。

# 引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

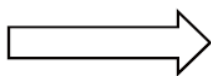
入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は  
市区町村窓口での「**正確な住所の届出**」が必要です! (法律上の義務です)

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、  
国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

### ◎他の市区町村に転出・転入される場合

[転出前に]

転出届を提出して  
転出証明書を受け取る



[転入した日から**14日以内**に]

転出証明書を添えて  
転入届を提出

### ◎同一の市区町村内で転居される場合

[転居した日から**14日以内**に]

転居届を提出

住民の皆様を送付されている

身分証明書となる



マイナンバーの「通知カード」

「マイナンバーカード」

これらの「住所」も最新のものにする必要があります。

※詳しくは、牟岐町住民福祉課 (TEL 0884-72-3415) へお問合せください

## ご存知ですか?重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障害をお持ちの方に [ 医療費の一部負担金 / 調剤一部負担金 ] を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳 および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障害者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注) 65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

(TEL. 0884-72-3416)

## 徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

**相談内容** 身体障がい者の補装具費の支給（義足・補聴器等）を受けたい。  
身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

1. 開催日 平成30年9月11日（火） 平成31年1月29日（火）
2. 実施時間 午前11時より正午まで
3. 相談科目 整形外科
4. 開催場所 徳島県立海部病院
5. 相談費用 無 料

※注意事項 完全予約制になっていますので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。  
(TEL0884-72-3416)

## 徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っておりますので、ご利用ください。

1. 実施日 毎月 第3水曜日（※都合により変更することがあります。）
2. 場 所 南部女性こども相談センター（阿南保健所内）
3. 費 用 無 料

※注意事項 予約が必要ですので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。  
(TEL0884-72-3416)

## 牟岐町地震津波避難訓練の報告について

実施年月日 平成30年2月25日（日）07:00～

避難者数 916人

訓練参加者数 968人（訓練参加機関を含む）

年 度	H25	H26	H27	H28
避難者数	998	1,082	884	1,140
訓練参加者数	1,087	1,186	985	1,237

多数のご参加ありがとうございました。

## 町営住宅入居者募集のお知らせ

下記のとおり町営住宅（2戸）の入居者の申込の受付を行いますので、応募される方は、受付期間内に役場住民福祉課までお申込みください。

### 入居申込ができる資格

- 同居する親族がいること。  
※60歳以上の方、身体障がい者（身体障害者手帳1～4級までの方）、精神障がい者、知的障がい者、DV被害者、生活保護を受けている方等は単身でも申し込みできます。
- 現に住宅に困窮していること（原則、持家や公営住宅に居住している方は、困窮していることになりません。）
- 収入が法令で定められた基準内であること。
- 申告者および同居する親族が、町税等を滞納していないこと。
- 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。

### 募集住宅

団地名	所在地(牟岐町)	建設年度	構造	号室	間取り等	家賃
せとがわ 瀬戸川	大字中村字山田47	S53	鉄筋コンクリート4階建	301	3DK65㎡	10,100円～19,900円
かいのたに 皆ノ谷	大字中村字清水96	H3	鉄筋コンクリート2階建	105	3DK64㎡	14,900円～22,800円

### 各団地に共通する仕様など

- 浴室・トイレ・キッチンなど。
- 団地により、浄化槽や共用設備維持のための共益費や自治会費がある場合があります。
- 家賃は、毎年度ごとに収入に応じて決定します。
- 敷金は、家賃の3か月分。
- 町営住宅では、犬、猫、鳩等ペットの飼育、持込みは禁止しています。

### 入居申込から決定までの流れ

1. 入居申込に必要な書類を提出していただき、審査した上で入居者選考委員会に諮ります。  
※書類に不備があった場合、収入が法令で定める基準以上等の入居申し込みができる資格を満たさない場合は入居者選考委員会に諮ることができません。
2. 不正な申請が判明した場合は、入居資格を取り消します。

### 入居申込に必要な書類

1. 町営住宅入居申込書
2. 完納証明書  
※課税されている方全員の書類が必要です。
3. 収入を証する書類（平成28年中の源泉徴収票または平成29年度の課税所得証明書等）  
※家族で収入のある方全員の書類が必要です。

### 入居決定後、必要な書類等

1. 請書（連帯保証人2名（同一世帯でないこと）が連署したもの。保証人の印鑑証明書、所得課税証明書が必要です。）  
※連帯保証人のうち1人は現に町内に居住している方であることが必要です。
2. 転居届（住民票の異動により町営住宅の住所にさせていただきます。）
3. その他、町が指定する書類

申込受付期間 平成30年6月11日（月）8:30～6月20日（水）17:15  
受付時間は土日を除く平日の8:30～17:15です。

申込用紙は、役場住民福祉課にあります。申込者が多数の場合は、入居者選考委員会を開催し住宅困窮度の高い方から入居者を決定します。

また、各関係機関に照会するため、入居の決定まで1ヶ月以上の時間を要します。ご了承ください。

お問合せ先： 牟岐町住民福祉課 公営住宅管理係 TEL0884-72-3414（直通）

## 空き家に関する補助金制度について(平成30年度)

- 壊す場合** → **老朽危険空き家等除却支援** … 老朽化して危険な空き家の解体費を補助する  
 補助金額：解体費の5分の4を補助(限度額80万円)  
 判定費用：1戸につき25,000円(町負担)  
 \*要件 {
  - ・町内にある住宅で、判定士による不良度判定が100点以上の住宅
  - ・延べ床面積の1/2以上が居住スペースとして使われていた住宅(倉庫、店舗等は対象外)
  - ・町内業者が施工するもの
- 直す場合** → **空き家改修等支援** … 空き家の有効活用を図り、町内への移住・定住を促進するため、空き家の改修費や家財道具等の撤去・処分の経費を補助する(町単独事業)  
 補助金額：改修費の2分の1以内かつ20万円以内(税込み10万円以上の改修費を対象)  
 改修設計等手数料：1戸につき40,000円(町負担)  
 \*要件 {
  - ・本町に移住・定住するため、あるいは移住・定住者に賃貸・売買するために空き家を改修する者
  - ・改修後1年以内に入居し、3年以上入居する者
  - ・牟岐町空き家バンクに登録すること
  - ・町内業者が施工するもの(下記業者以外でも町内業者であれば可)

### ■町内指定業者一覧

会社名	住 所	電話番号
(株) 大 竹 組	牟岐町大字中村字本村85-1	0884-72-1188
田 中 建 設 (株)	牟岐町大字中村字大谷66	0884-72-0176
(有) 谷 井 組	牟岐町大字河内字はやまだに294-1	0884-72-0645
(株) 百 々 組	牟岐町大字河内451-1	0884-72-0397
大 梅 建 築	牟岐町大字灘字上浜辺7	0884-72-2155
ゆかりの建設(株)	牟岐町大字灘字宮田203-1	0884-72-1955

### 【その他注意事項】

#### 除却支援について

- ・家屋名義人が申込みを行ってください(名義人が亡くなっている場合は相続人の間で代表者を決めてください)。
- ・家屋解体後は固定資産税が上がりますので、土地名義人にもお知らせください。
- ・補助金には限りがあるので、当年度内に補助金が出せない場合がございます。原則として受付順で処理しているので、工事を急がれる方は早めに申込みをしてください。

■申込み・問い合わせ先 牟岐町役場 建設課  
 TEL：0884-72-3418(直通) FAX：0884-72-2716  
 建設課代表メールアドレス：mugikensetu@mugi.i-tokushima.jp

## 耐震化に関する補助金制度について(平成30年度)

- 耐震診断** … 徳島県建築士会から派遣される診断員による住宅の耐震診断を行う
- \* 補助金額：診断費40,000円のうち37,000円を補助  
(自己負担3,000円 / 共同住宅の場合6,000円)
  - \* 要件
    - ・ 町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの
    - ・ 「現在居住している」又は「これから居住予定である」住宅で、3階建てまでのもの
    - ・ 在来軸組み工法や伝統工法により建築された住宅(枠組壁工法を含む)
- 補強計画** … 耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された木造住宅に対して、耐震性を向上させる補強工事の方法や概算見積を提示する
- \* 補助金額：計画費60,000円のうち54,000円を補助  
(自己負担：6,000円 / 共同住宅の場合12,000円)
- 耐震改修支援** … 本格的な耐震改修費を補助する
- \* 補助金額：改修費の4/5以内、限度額120万円
  - \* 要件
    - ・ 町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの
    - ・ 評点が1.0未満と判定された住宅で、改修後1.0以上となる工事
    - ・ 高さ1.5m以上の固定されていない家具の固定
    - ・ 「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの
- 住まいの安全・安心なリフォーム支援** … 簡易的な耐震改修費を補助する
- \* 補助金額：改修費の4/5以内、限度額60万円
  - \* 要件
    - ・ 町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの
    - ・ 評点が1.0未満と判定された住宅で、改修後0.7以上となる工事(ただし貸家は1.0以上)
    - ・ バリアフリー化工事や省エネ性能向上工事も対象
    - ・ シェルターやベッドの設置工事、ブロック塀撤去も対象
    - ・ 「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの
- 耐震シェルター設置** … 耐震シェルター設置工事費を補助する
- \* 補助金額：工事費の4/5以内、限度額80万円
  - \* 要件
    - ・ 町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの
    - ・ 評点が1.0未満と判定された住宅で、持家に限る
    - ・ 「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの
- 住替え支援** … 耐震性のない住宅からの建替えや住替えに伴う住宅の除却費を補助する
- \* 補助金額：工事費の2/5以内、限度額30万円
  - \* 要件
    - ・ 町内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
    - ・ 評点が0.7未満と判定された住宅
    - ・ 現在居住する住宅の全てを除却する場合に限る
- 申込み・問い合わせ先 牟岐町役場 建設課  
TEL：0884-72-3418(直通) FAX：0884-72-2716  
建設課代表メールアドレス：mugikensetu@mugi.i-tokushima.jp

## 「駅前労働相談会」を開催

解雇や賃金未払い、パワハラ、配転拒否などの労使間トラブルについて、徳島県労働委員会が解決のためのアドバイスをします。

- 【と き】 平成30年7月22日（日）  
午後1時から午後4時30分まで  
（受付は午後0時45分から午後4時まで）
- 【と こ ろ】 シビックセンター4階（アミコビル内）
- 【申 込 み】 事前予約優先です。（7月20日（金）午後3時まで）  
電 話 088-621-3234  
ファクシミリ 088-321-2889
- 【相 談 料】 無料
- 【問い合わせ】 徳島県労働委員会事務局  
電 話 088-621-3234  
ファクシミリ 088-321-2889

## 多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

- 相談方法 : 相談は無料です。まずお電話下さい。  
こちらから電話をかけ直しいたします。
- 連絡先 : 四国財務局 多重債務者相談窓口  
TEL：087-811-7801（直通）  
FAX：087-823-2025
- 住 所 : 高松市サンポート3番33号  
高松サンポート合同庁舎（南館）
- 受付時間 : 月曜日～金曜日（祝日及び12/29～1/3を除く）  
9時～12時、13時～17時



平成29年11月6日に四国財務局は高松サンポート合同庁舎に移転しました。



## 南海道地震津波の記録

## 「海が吠えた日」より

「清流荘」座談会より

恐ろしかった大津波

宮田 故 真崎タマエ

昭和二十一年十二月二十一日朝、南海地震が揺った時は、夫たちはスルメ漁に出ており留守で、私一人だった。地震の最中に、前の沖吉のおばさんが「タマエさん田圃へ逃げよう」と言ったので、一緒に川向かいの田圃へ逃げた。田圃には麦を播いてあったが、上にあがるとコンニャクの上を歩くようで、グニャグニャして全然歩けなかった。「どこかへ行こう」と言っていたら、木村のおばあさんが、川向かいの家から、「津波が来たら流されてしまふぞ！」と教えてくれた。「竹やぶへ逃げよう」と言って家に帰り、真暗で手探りながら、仏さんの位牌と大事な物がはいつて

いる引出しを、そのまま持って出かけた。

隣の大平宅の前を通ったら、「おばさん、スケないんや、オイゴないんや」と言っているのが聞えた。子供がいたら枕元に、いつもスケとオイゴを置いてくのが必要と、その時思った。

逃げる途中で、前の小島のおばあさんは足が立たず動けないので、後からくる人たちに「みんな踏んで通ってくれ」と言った。

沖吉初太郎さん宅の横から宮崎さん宅の横の道を通り灘道へ出た。妙見さんへ上る道の段へ左足をあげたとき、右足の元に津波がザブザブと押し寄せて来て濡れてしまった。

妙見さんでは、どこまで津波が来るか分かんなくて、裏山の開墾島まで登ったが、道中で引出しの中の物を落としてしまい空っぽになったが、後で探しに行ったら山道にみんな転がっており、よかったと胸をなでおろした。

# 平成30年度牟岐アワビまつり

平成30年4月28日(土)、29日(日)、牟岐アワビまつりが開催されました。両日とも天候に恵まれ、快晴のもと、町内外から足を運ばれた多数の方々牟岐アワビまつりを楽しまれました。



## Pick Up Mugi ●●

### 牟岐の農業を考える会

#### 活動内容を教えてください。

100年先の持続可能な農業の在り方を模索しています。

#### 牟岐町に対する要望は。

若い世代が主役となって輝ける町づくりを望みます。

#### 今後の目標は。

廃れ行く農地を守り、ふるさとの原風景を変わらずに残したい。

#### 「広報むぎ」の感想は。

牟岐から離れて暮らす方にも、ふるさと牟岐の今を届けてほしい。



代表者 : 井上正規